

第 2 回伊賀市地域福祉計画推進委員会

日時:令和 7 年 8 月 27 日(水) 18:30~

場所:伊賀市役所 4F 庁議室

<事務局>

定刻となりましたので只今から令和 7 年度第 2 回地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆さんにおかれましては、大変ご多用の中、また夜遅くにご出席いただきましてありがとうございます。私は医療福祉政策課、課長の森口と申します。よろしくお願ひします。

それでは、開会にあたり、川北健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

<川北部長>

皆さん、こんばんは。本日は令和 7 年度の第 2 回目の地域福祉計画策定の推進委員会ということで、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。前回いろいろとたくさんご意見をいたしましたことを踏まえ、本日また提案等をさせていただきたいと思いますので、少し長くなるかもわかりませんが、どうぞよろしくお願ひします。私どもといたしましては、現在、第 5 次計画策定に向けて、39 の地域福祉ネットワーク会議でタウンミーティングというようななかたちで回らせていただいているところです。また、今日ご出席いただいている委員の皆さまが所属されている団体さんにつきましても、別途機会を設けさせていただいて、今、順次お話を聞かせていただいているところです。今回、そういった、いろんなところに出向いてお話を聞かせていただくということが大きなテーマになっておりますので、そのようななかたちで進めさせていただいているところです。できるだけたくさん、多くの声を聞かせていただいて、次の計画に活かしていきたいと考えているところです。

本日は第 5 次計画の素案についてご意見をいただくということがメインとなっています。現在、聞き取りをさせていただいているところで、たたき台というようななかたちになりますが、いろいろなご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞ本日、よろしくお願ひします。

<事務局>

事項に入る前に、何点か確認をお願いします。まず、資料ですが、事前に送付させていただいている第 4 次地域福祉計画の冊子をお持ちでない方、お声をかけていただければと思います。

次に、本日の委員会ですが、清水委員、松村委員が欠席の連絡をいただいております。村田委員、和田委員が現在のところお越し頂いていないところですが、現在、委員 18 人中、出席 14 名です。あと、傍聴の方が 1 名出席をいただいております。

続いて、議事進行に関してお願いをさせていただきます。1 点目は公開の会議ということで、市

のホームページに会議録を記録させていただきます。会議録作成のために会議の録音をさせていただきます。続いて、ご発言の際には、拳手の上、マイクをご使用いただくことをお願いします。本日は事前にご案内しましたとおり、2 時間を予定しており、20 時 30 分に終了ができればと考えていますので、進行にご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは大井委員長に進行をお願いいたします。

＜大井委員長＞

タウンミーティングでお目にかかりました皆さんも約 2 か月、間が空きまして、前回、この委員会で大きな方向性を皆さんにお決めいただきました。その方向性に沿って、素案を今日示していくだけるのですが、事前に皆さん方のお手元に届いた資料、私も今、データを見させていただいておりますが、いろいろお気付きの点があろうかと思います。私自身も既にいくつかリクエストしていることもありますし、大きな骨格と言いますか方向性をここで確認をしていくことが中心にならうかと思いますが、気付いた点はご指摘いただいた段階で、どうぞ。例えば、この先の会議で言えばいいというようなことも、忘れてしまうこともあるかもしれませんと思いますので、どうかご発言をお願いいたします。そして、時間が限られているとは言え、皆さんからも是非ご意見いただきたいと思います。私のほうも、皆さんをとは思いますが、順にご指名していくことがなかなか難しくなると思っておりますので、どうぞ積極的に拳手でご発言をお願いします。

それでは、事項書に沿って進めてまいりますが、まず、議事録署名人のご指名をさせていただきたいと存じます。荒井委員様、内藤委員様、本日の議事録署名をお願いしてよろしいでしょうか。では、よろしくお願ひいたします。

事項書に沿い、まず報告事項に入ってまいります。「第 5 次計画策定に係るタウンミーティングについて」事務局より説明をお願いします。

＜事務局＞

医療福祉政策課の谷崎です。どうぞよろしくお願ひします。まず、報告事項としまして、資料 1 の第 5 次計画のタウンミーティングについて説明をさせていただきます。

まず、1 ページのところです。前回の第 1 回目の会議、5 月に開催をさせていただきましたときの資料とこれは同じものになっております。タウンミーティングにつきましては、計画策定のために市民の皆さんのご意見を頂戴することと、この計画策定の過程を利用し、地域の方々が将来について考えるきっかけにしたいという目的で実施をしているものということになります。実施する方法としては 3 つあり、公募によるものと、地域単位で実施するもの、そしてその他ということで、ヒアリング形式のものという 3 つのパターンがあります。

1 ページをご覧ください。まず1つ目の公募によるものですが、総合計画の策定のタイミングもあったということで、合同で、総合計画のご意見を頂戴するということと、地域福祉計画のためのご意見を頂戴するということのタウンミーティングは公募で実施をさせていただきました。それが 6 月 15 日、日曜日にゆめぱりすセンターで実施をしました。申し込み自体はもう少し人数がいたの

ですが、当日の欠席などもあり、38 人が参加、出席をしていただきました。委員の中にもご出席をいただいた方もいらっしゃるかと思います。当日は、この委員会の委員長である大井先生に全体のファシリテーターをお願いし、各テーブルのファシリテーターを社協さんにお願いをし、8 つのテーマに分かれて意見交換を行っていただきました。総合計画のほうの委員長さんにも出席をしていただきましたし、市長もお越しいただきました。見学いただいた方も議員さんや地域の自治協さんの代表の方などたくさんいらっしゃいまして、ゆめぱりすセンターの会場としてはすごく多くの人数がいたのではないかなと思っています。資料は回答いただいた方のアンケート結果になっています。件数としては 31 人ということで、ちょっと少ないのですが、年齢構成のほうを見ていただきますと、20 代が1番多いというすごく貴重な催しだったのではないかなと思っています。3 ページからはホームページにも掲載しているものになるのですが、実施の様子の写真になっており、活発に意見が交換されている様子というのがわかるのではないかと思っています。4 ページ以降はそれぞれのグループの模造紙を掲載しているのですが、この資料では何が書いてあるのかなかなか見えにくくなってしまっていますので、また、ホームページを見ていただければと思っています。これらの意見を集約というか主な意見をまとめさせていただいたものが 8 ページ以降となっています。それぞれのグループごとにテーマも異なっておりますので、それぞれのご意見をまとめたものということになっています。

次に 11 ページをご覧ください。こちらは地域単位で実施しているタウンミーティングということになります。地域福祉ネットワーク会議の中で実施をしていただくものということになっており、地域福祉ネットワーク会議というのは、この地域福祉計画の中で、自治協単位に設置をしている、地域課題などを話し合っていただくための仕組みで、構成メンバーは地域によって異なっているのですが、自治協さんのメンバーと、民生委員さんなどはリストになっており、あとは地元の活動団体や企業さんが入っていたりというメンバー構成になっています。社協の地域福祉コーディネーターさんに関わってもらい、この地域福祉ネットワーク会議というのは毎年開催をしていただいているのですが、若干、地域によって温度差というか開催の頻度など少し差があるということを聞かせていただいており、あまり開催もされていないようなところもあるということで、今回、この計画策定をきっかけにして、改めて機会を持っていただくという事になりました。グループワークをやっているのですが、やっている内容は 6 月 15 日にやったものと一緒になのですが、関心の高いものとして災害というのがありましたので、全地域の共通テーマとして災害というのを 1 つ、テーマとして設定をしていただいているいます。あともう 1 つか 2 つ、その地域が選んだテーマを設定して実施をしていただいているということになります。こちらは、まだ 10 か所程度の実施になっており、まだまだこれからやっていくというようなかたちになります。

最後に3つ目のその他というところになるのですが、最後のページ、12 ページです。こちらもタウンミーティングというか、関係の団体、委員の皆さまの所属されている団体へのヒアリングを実施していくということで、させていただいている。日程のほうはもう決まっており、既に実施をさせていただいた団体さんもいらっしゃいますし、まだこれからというところもあります。民生委員さんにつきましては、各地域単位のところでご意見を聞かせていただくということになっており、地域福祉

ネットワーク会議のメンバーになつていただいているかと思いますので、そちらのほうで、地域単位のところでご意見を聞かせていただくということにさせていただいています。医療関係の団体さまにつきましては、もう少し、中間案の辺りまで整ってきた段階でご確認をいただくというかたちでご意見を頂戴したいと考えていますので、またその機会ではご協力を願いしたいと思います。資料1のタウンミーティングについては以上となります。

＜大井委員長＞

説明ありがとうございました。ご参加いただいた方、本当にありがとうございました。お感じになられたことだと思いますが、本当に時間も説明も、なかなか道筋が立っていない進行だったとは思います。今日も多分いらっしゃっていて、社協の皆さんがあなたに各テーブルでファシリテーションをしてくださいました。そして、ご参加いただいた皆さんからたくさんの、日頃やはり考えていなければ急に言われても何も出て来ないと常々自分を感じていました。ただ、多くのご意見を出していただいたことをどう集約していくかというと、またそこで悩ましいところもあるわけですが、その窓口をこれから作っていく作業に入っていきます。

また、タウンミーティングのほうは、こちらの資料は自分もまず見まして、全部の会場に「災害」が入っているので、これはどういうことですかと事務局にお尋ねしたのですが、今日は会議資料として見ていただくものとしてお配りいただいているということです。計画が策定されました暁には、タウンミーティングの報告というかたちで資料を載せていくと思うのですが、全会場で共通のテーマとして、今年は「災害」について語りましたということを自分で入れていただくといいかと。このままだと本当にわかりにくかったので、そういうリクエストは既にしております。

ということを申し添えまして、ここまでご説明を聞いていただき、タウンミーティングについて質問やご意見がおありの方はどうぞ挙手でお知らせください。

＜吉輪委員＞

単純な質問で申し訳ないです。11ページのタウンミーティングの開催状況ですが、開催日で説明済と書いてあるところは、趣旨は説明したが、まだ日程等は決まっていないという理解でよろしいでしょうか？

＜事務局＞

おっしゃるとおりで、コーディネーターさんのほうから各地域福祉ネットワーク会議のほうにお話を、こういうことをしたいということでお話を持って行っていただき、日程調整をしていただいているのですが、その説明は終わっているのですが、まだ日が決まっていないというものになっています。

＜大井委員長＞

ご質問ありがとうございました。この他、ありませんでしょうか。
ご説明いただき、ありがとうございました。総合計画の委員会といいますか、そちらの担当部署か

らは何か、地域福祉計画と整合するというようなことで、タウンミーティングを受けてというようなことは、まだ突き合わせや意見などはこれからですか？

＜事務局＞

まだ結果や出された意見についてはまだ協議できていない状況です。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。タウンミーティングをこれだけの個所数を開催していくということは、伊賀市ではこれまで行われてきているというように、当然と思われる方も多いかと思いますが、計画策定の際に、残念なことに、地区懇談会やタウンミーティングが開かれないとまどんどん策定されていくという計画のほうが多分全国的に圧倒的に多いです。その点、伊賀市の体制というところを非常に深く感じているところです。引き続き、社協さん中心で開催していただくことになります。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、協議事項に移っていきたいと思います。本日、ここが多分1番の山場になるところかと思います。協議事項1つ目、「第5次計画の骨子について」事務局よりご説明をお願いします。

＜事務局＞

協議事項の1つ目、「第5次計画の骨子について」ということで、資料2-1をご覧ください。この資料は前回の第1回目の会議の時にもご覧いただいたものになっており、骨子の考え方についての資料になります。裏面の2ページのところですが、前回の時に施策の体系の見直しということで、事務局よりご提案をさせていただきました。今、バツ印がついているところなのですが、「4つの支え」「4つの安心」「6つの充実」というのをやめて、国のガイドラインに沿った項目で作ってはどうかというようなことで、ご提案をさせていただいたのですが、前回の委員会のほうで、今までどおりのほうがわかりやすいのではないか、伊賀らしさを残したほうがいいのではないかというようなご意見があつたかと思います。最終的には、その折衷案と言いますか、「4つの支え」と「4つの安心」というものを残しつつ、「6つの充実」のところをガイドラインに沿った内容にしてはどうかということで、落ち着いたというように思っています。そこで、もう一度、体系を修正させていただき、今回、見直し案を提示させていただくということになります。それが1番下の赤字のところです。「4つの支え」はそのまま引き継ぎをさせていただき、「4つの安心」というところだったのを今回、さらに3つ加えさせていただき、「7つの安心」にしてはどうかというところになります。加えた3つというのは、昨年度実施したアンケートの中で課題として上がっていた、「災害」、「移動」、あと「つながり」というところです。この3つを今回加えさせていただき、「7つの安心」ということでさせていただきたいと思っています。「4つの支え」と「7つの安心」につきましては、考え方や理念といったところを書かせていただき、それに対する取り組みなどというところを「5つの充実」のところで、ガイドラインに沿って書いていくところでどうかなと思っています。

資料 2-2 のほうですが、こちらも前回見ていただいた、これが骨子案になるのですが、こちらも特に何も前回と変わってはいないのですが、3 ページの「施策の大綱」のところに、「4 つの支え」、「7 つの安心」、「5 つの充実」というものを反映させていただいている。「7 つの安心」ですが、今 7 つの項目が並んでいますが、タウンミーティングなどでご意見を聞かせていただく中で、順番などはもしかすると入れ替わったりということもあるかもしれないですが、項目としてはこの 7 つでどうかなということで、ご提案をさせていただいている。

<大井委員長>

ありがとうございました。前回のこの委員会で、やはり伊賀市らしさを大事にするというこの委員会の方向を、皆さまにご意見をいただきまして、反映していただいたものとなっています。今赤字で、太字で見直し案としてあげていただいている「7 つの安心」と「5 つの充実」という表記が、「安心」の A～G が「安心」であったり「そなえ」であったり、やはりこは用語というか表記をそろえたほうがいいのではないかと思っていました。それから、この骨子をどのように捉えるかということです。このままだと、方向性としては、すごく暮らしに、何と言いますか。移動であるとか、地域医療とか、住まいとか、災害とか、施策を暮らしに近づけてくれる工夫があるというように見えると思うのですが、実際、これを計画に落としていく時に、どうこれは骨子として組み立てるかということで、これはこの間、打合せの中で自分が感じしたことなのですが、これまでの 4 つの支えというものが対象別ですよね。対象領域で、誰にという部分です。もちろんここに例が挙がるわけではないのですが、主に誰に。それから、国のガイドラインというのが、「充実」として伊賀市らしいことばに直しながら国のガイドラインに沿ったかたちで「5 つの充実」を挙げていただいている。これは、どうやってというか、手段、仕組みや推進事項の事だと思います。「7 つの安心」というのはその目標で、何が良くなるのか、この計画を通して何を作りたいのかということだと思います。ただ、この並べ方は「4 つの支え」「7 つの安心」「5 つの充実」という順番でいいかというと、私はここは見直した方がいいのではないかと思います。「7 つの安心」があることにより、横串を通すと言いますか、「誰に」ということと、「どう充実させていくか」というのを、その結果、何が良くなるという、ここが地域福祉計画らしさではないかと感じています。実際にこれを施策に関連付ける時のマトリックスが非常に複雑になるということは想定されるわけですが、骨格としては非常にすっきりと言いますか、「誰に」、「どうやって」を取り込むことで、「何が良くなるか」ということは明確に表示できると思いますし、「7 つの安心」が成果指標と言いますか、評価対象としても明確になるのではないかと、この素案を見せていただいた時に、オンライン会議でお伝えしたところです。ごめんなさい、お時間をいただいてしまって。私の見解を一方的に申し上げておりますし、表記のズレということは、そのまま事前の本日の素案として出していただいているので、まだまだこれはたたき台として、皆さま方の意見をいただいて、また先程説明いただいたように「7 つの安心」が暫定で A～G で並んでいます。これをどのような順番で並べるのがいいのかという事もしっかり検討を。並べてみた時に、たくさん矢印があちこち交差してしまわないような整理の仕方というのが要るのかもしれないと思っています。

大きな方向性といいますか、骨子としてご提案をいただきました。ここまで、言葉で、ここはちょっと塗り直してみないとなかなかイメージしづらいところもあるかと思うのですが、主にご質問、そしてご意見おありの方はここでお話をいただければと思います。拳手でお知らせください。

＜北森委員＞

伊賀市若者者会議の北森です。資料 1、2、2-1 及び 2-2 を再度照らし合わせて、2 点ほど確認をさせていただきたいと思います。これは多分、まだ改定がされていないだけだと思うのですが、まず 1 つ目として、再見直し案のところで、「推進体制」というように赤字で修正されておりますが、2-2 の資料のほうの骨子案のほうではまだ「戦略」と。これはまた後ほど修正されるという認識でよろしいでしょうか。まず 1 つ目はそこです。

＜事務局＞

はい、おっしゃるとおりで、今まで「戦略」という言葉で表示をしていたのですが、これは「推進体制」という表記にしてはどうかなということで、「推進体制」というのを今回赤字で入れさせていただいているのですが、2-2 のほうが直っていなかったということで、申し訳ありません。

＜北森委員＞

それでは、これに関しては、「戦略」というキーワードが「推進体制」に変わるという認識でよろしいですか？

＜事務局＞

はい。

＜北森委員＞

2 つ目ですが、これも確認です。基本理念のところ、第 5 次のところがまだフレーズと言いますかキャッチフレーズが決まっていないというのは、これはどのように決められるかというのは、もし今までの中で議論されていた内容であれば、そこは申し訳ないのですが、一度ご確認いただければと思います。

＜事務局＞

今日、最後のほうに言おうかと思っていたのですが、机のほうに 1 枚、資料を置かせていただいており、基本理念についてというタイトルの紙 1 枚なのですが、現在、第 4 次計画では、「ひとりひとりが支え合い、つながりあいながら、いきいきと暮らせるまちづくり」という基本理念を掲げさせていただいている。それにあたる第 5 次計画の基本理念というものを何か設定したいと思っています。基本的な考え方としては、第 4 次計画とすごく大きく変わるものではないかとは思うのですが、ここでやはり第 5 次計画の特徴と言いますか、顔みたいな言葉になってきますので、そこで

何か今回の中身がイメージできるようないい言葉があればと思い、委員の皆さんにアイデアをお出しいただけたらと思っています。いくつか私のほうで、参考例のようなものを挙げさせていただいたのですが、あくまでも参考例ですので、これに寄せていただく必要もなく、ここから選んでいただくということではなく、全然違うものを考えていただいて構いませんので、9月22日までということで、一旦、期限を切らせてはいただいているのですが、皆さんで1回お考えいただければと思っています。

＜北森委員＞

ありがとうございます。すみません、議題と重複してしまい失礼いたしました。以上です。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。この他、いかがでしょうか。北森委員さんにせっかくご発言いただきましたので、そのことについてでもいいですし、全く別の角度でも。

＜事務局＞

今の項目で、特に皆さんで検討いただきたい部分として、「7つの安心」というところで、今、委員長から「安心」という言葉からそれに全てが結びつくような文言というお話があったのですが、そのA～Gというところを先程の説明のとおり、3つ増やしています。ここでは中身の詳細を細かく記入する項目ではなく、「5つの充実」でどうやって「7つの安心」を取り組んでいくかというので、「5つの充実」があり、「7つの安心」というのが今回の5次計画の1つの大事にしているポイント、見出しへなると思います。先程、選定の理由として、アンケート、そして、前回、移動のことが大事なのではないかとか、またタウンミーティングもまだ最中のなか、事務局案として、「災害」、「移動」、「地域のつながり」というものを、この福祉計画の柱になる項目はこのような内容で少し足そうという案です。このキーワードを皆さんのはうでも、この項目でいいのか、これを削りこれを足したほうがいいのではないか、もしくは、さらに足すなど、その辺のご議論を。中身を議論する中で、またそこに振り返ってもいいのですが、そこについては皆さんで決めていただければと思っています。

＜大井委員長＞

あくまでご提案というか、暫定という言い過ぎかもしれません、これで確定ではなく、これから皆さまからご意見をいただきたいと。

大きな柱としては、「住まい」、「災害」、「地域医療」、「健康づくり」、「暮らしの安心」、「移動」、そして「地域のつながり」。全部に「安心」という言葉をつけてしまうと、「地域のつながりの安心」となってしまい、どうなのだろうと思ったりしますが、例えば、「移動」であれば「移動の安心」、「災害」は「災害へのそなえ」としていただいている。 「災害時の安心」となると、どうなのだろうと思ってしまいます。全部「安心」で統一する必要はないと思いますが、今の、いくつかのような、言葉

の見直しはあってもいいかなと思いますので、皆さんからもアイデアがいただけたらと思いますし、ご提案としては大きな 7 つの、私たちが暮らしなかで、充実させたい、良くしていきたい、安心と言えばこの 7 つということでご提示いただいたということです。

情報量が多く、ご意見をいただいくためにもう少し状況が必要でしょうか。今、大きな枠組みを示していただいて、中身の話は細かくなってしまうでしょうか。「7 つの安心」というところで、この構成等に関してもしご意見があれば。このようなものも取り入れたらいいのではないか、このようななかでいいのではないか等、ご意見をいただければ大変ありがとうございます。すぐるような思いで、副委員長の田矢委員さま。

<田矢委員>

私 1 つ、疑問に思うのですが、「7 つの安心」の A～G なのですが、全てクロスオーバーといふか、交ざっていろんなことが重なり合うと思います。例えば具体的に、これは高齢者であったり、障がいの方であったり、子育てが今真っ只中の方、そしてまたそれを卒業された方などいろんな状況の方に重なり合う、いろんな問題が多いのですが、とりあえずこの A～G で、例えばこれはという、具体的に教えていただければちょっとヒントになると思うのですが、どうでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。おっしゃる通り、中身がどういうところでというところと、併せて考えていたく必要があると思います。一旦、この資料 3 のほうで中身の。本当、たたき台ですので、これから団体ヒアリングやこれから府内の関係部署への確認などで充実させていくのですが、次の資料 3 の中身のところでその記述もありますので、そこを 1 回見ていただきながら「7 つの安心」というものをもう一度検討いただくことでもいいかなと思いますのでよろしくお願ひします。

<大井委員長>

ありがとうございます。さらに詳しいご説明をいただいた後、また皆さんからご意見をいただく時間を設けていくということで進めさせていただきたいと思います。では、続いての説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

<事務局>

では、協議事項 2 番、「第 5 次計画の素案について」ということで、資料 3 の説明をさせていただきます。

まず、資料 3、目次のようなところから始まっているのですが、この目次のところで全体の構成をご確認いただきたいと思います。まず、第 1 章、計画の策定にあたってということで、策定の背景や計画の期間、位置づけというようなところを記載しています。第 2 章は、第 4 次計画の振り返りということで、5 つの指標の推移とアンケート調査から見える課題、それから、現在実施中なのですが、タウンミーティングから見える課題というものを入れさせていただき、4 つ目の第 4 次計画

の実施状況と課題という項目でまとめさせていただいているというような構成になっています。

第3章からが第5次計画の中身ということになっています。基本理念があり、2つ目が計画の構成、3つ目が指標の考え方、4つ目が施策の柱ということで、「4つの支えと7つの安心」、そして「5つの充実」ということで、この順番で掲載をしています。それから、今回、初めて策定することになった、再犯防止推進計画というものを、2ページのほうになりますが、6番の項目のところで入れさせていただいております。そして、7番で成年後見制度利用促進基本計画、8番で重層的支援体制整備事業実施計画、第4章では、推進体制と進行管理、そして評価についての項目となっています。

第4次計画の振り返りやアンケート結果については、以前にもご説明をさせていただいたことのある内容になっていますので、本日は説明を省かせていただき、第3章以降から説明をさせていただきたいと思います。

25ページをご覧ください。基本的な考え方につきましては、第4次の計画を踏襲していますので、こちらの文言は第4次と大きくは変わっていません。基本理念のところは、先程も言いましたが、委員の皆さんまで考えていただきたいと思っています。

26ページのところですが、こちらも先程の資料でご確認いただいた体系というところを掲載しています。

27ページは指標になっています。地域福祉計画というのは、理念計画ということで、具体的な事業を記載したりといふものではなく、基本的な考えを書くというような計画ということになっていますが、具体的な成果や進捗状況のようなものを確認しようと思うと、評価や改善ができる仕組みというものが必要となってきます。前回、人口動態を指標から外してはどうかということで、事務局のほうから提案をさせていただいたのですが、委員の皆さんのはうから、少子高齢化や人口減少の進行が地域に与える影響というのはすごく大きいので、指標としては必要なのではないかというご意見を頂戴したかと思います。そういうことで、指標として残させていただき、直接的に何か取り組みによって人口をコントロールするということは難しいかと思いますので、分析のための指標ということで位置付けておきたいと考えています。

29ページです。健康寿命のところですが、こちらは第4次計画から変更はなく、そのまま継続して入れさせていただいている。

30ページです。地域福祉資源力ということで、第4次計画にも入っていたのですが、数字としてできたのは昨年度であり、推移というものが全然取れていないのですが、こちらでは、地域でのつながりや活動に必要な資源や福祉サービスなど、制度化されたものではなく、地域でやっていったサロンや家事支援など、いろいろなインフォーマルサービスというものの数を把握し、指標としています。地域資源の数が増えると、活用と住民の参加がしやすく、身近な地域において、共助の取り組みが活発になったと言えるのではないかと思っています。また、地域資源を把握し、情報を一元化したものを共有するということで、さらに活用がしやすくなると思っています。「身近で気軽に安心して通える場所を確保することで、課題を複合化・複雑化させないための予防的対処、地域資源を最大限活用した仕組みづくりを行うため、地域福祉資源力の向上を目指していきま

す」ということになっています。

次に 31 ページをご覧ください。こちらは生活満足度になります。こちらは第 4 次計画と変更はありません。総合計画のほうで実施をしておりますまちづくりアンケートの結果の、健康福祉分野に関する項目を生活満足度として指標とさせていただいている。

次に 32 ページです。ここからが第 5 次計画の部分になっていると思います。まだタウンミーティングや団体様のヒアリングでのご意見を十分に反映できていませんし、庁内での関係課のチェックなどもこれからということになっていますので、本当にたたき台というように思っていただければと思います。こちらにつきましては、今から説明をさせていただくのですが、大事な項目が漏れていなかとか、もっとこんな内容を入れたほうがいいのではないかというような視点でご覧いただければと思っています。説明終了後、この会議の中でご意見も頂戴したいと思っているのですが、時間も限られていますので、会議の時間中にいだけないという方は、後日でも構いませんので、よろしくお願ひします。

まず、32 ページ。(1)の「4 つの支えと 7 つの安心の趣旨」というところです。骨子のところでも少しお話をさせていただきましたが、「4 つの支え」は従来の福祉の分野、分野別に考え方を記載しています。分野別というのは、高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者というような 4 つの分野別の考え方を記載しています。それぞれの支援も重要なのですが、分野を超えた連携により、複合的な課題にも柔軟に対応しますというようなことを記載しています。「7 つの安心」では、全ての市民が安心して地域で暮らすための基盤を整備する施策であり、住まい、移動、医療、健康、暮らし、つながりといった生活全般にわたる要素を包括的に捉えることとしています。

(2)の「4 つの支え」のところですが、まず 1 つ目、高齢者支援。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、制度やサービスの充実とともに、身近な生活体制や社会参加の促進が欠かせません。認知症への理解を広める啓発活動や介護者支援、地域での見守り体制の強化を進めていくほか、健康づくりや生きがいづくりの取り組みも推進していきます。介護保険サービスと保険事業の一体的な実施を通じて、より柔軟で本人に寄り添った支援を行い、高齢者の自立と尊厳を守ります。ということで、こちらは、ここは考え方ということを書かせていただき、高齢者の分野でいくと、関連計画として、高齢者福祉計画、介護保険事業計画というものがありますということで、ここに計画名を記載させていただいている。

そして 2 つ目の障がい者支援。障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、相談支援の充実とともに、医療・福祉・教育の分野を横断した連携体制を整備します。就労支援や地域生活の場の確保、多様なライフステージに対応する支援体制の充実を図るとともに、市民に対する理解促進や啓発活動も行い、共生の地域づくりを進めます。特に、発達支援や高齢期の支援にも力を入れ、障がいのある方の一生涯を支える施策を展開してまいります。ということで、先日、障害者連盟さんにヒアリングをさせていただき、その中で聞かせていただいた、親亡き後の問題のことなど、そのようなことも入れていってもいいかなと、まだ反映はできていませんが、そのように思っています。関連計画として、障がい者福祉計画、障がい福祉計画ということで記載をさせていただいている。

次に 3 つ目の子育て支援のところです。安心して子どもを生み育てられるまちづくりを目指し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備します。子育て包括支援センターをはじめとした相談窓口や、放課後児童クラブ、発達支援、児童虐待への対応など、多様なニーズに応じた支援を推進します。また、地域の中で子育てを支えるネットワークの強化や、情報発信の充実を図ることで、保護者が安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。ということで、関連計画として、子ども・子育て支援事業計画とこども計画ということで掲載をさせていただいています。

4 つ目、生活困窮者支援というところです。生活に困難を抱える方が孤立せず、適切な支援につながるための相談体制やアウトリーチの強化を進めます。家計相談、就労支援、学習支援などの具体的な支援に加え、地域とのつながりを回復するための居場所づくりや社会参加の促進にも取り組みます。生活困窮は多様で複合的な課題であるため、関係機関が連携して包括的な支援を提供できる体制づくりが重要です。誰もが安心して暮らせる地域社会を目指します。ということで、昨年度実施したアンケートの中でも、生活困窮の方というのは、地域の中でもなかなか問題意識があまり高くなく、ちょっと孤立しているのではないかというような結果が出ていましたので、このようなことを掲載しているということになっています。

34 ページをお願いします。(3)の「7 つの安心」のところになります。

まず 1 つ目、住まいの安心のところです。住まいは生活の基盤であり、安定した居住の確保は地域福祉の出発点です。本市では、住宅確保要配慮者への支援や、保証人不在の課題に対応する新たな仕組みづくり、一時的な住居の確保支援を行います。また、地域での居住支援団体との連携を強化し、誰もが地域の中で安心して暮らせるための体制整備を推進します。住まいに関する困りごとを抱える方を支える仕組みづくりを進めていきます。ということで、先日、伊賀市で、居住支援協議会というものが立ち上がっていますので、そのようなことも入れていけたらいいのかなと思っています。

2 つ目、災害へのそなえというところです。自然災害は突然起こり、生活に深刻な影響を及ぼします。本市では、すべての市民が災害時にも安心して暮らせるよう、平時からの備えを重視しています。高齢者や障がいのある方など支援が必要な方に対しては、避難行動要支援者名簿の整備や個別避難計画の策定を進めるとともに、地域住民や福祉関係者との連携体制を強化します。また、避難所のバリアフリー化や福祉避難所の確保、防災訓練や啓発活動などを通じて、市民一人ひとりが自ら備え、助け合える地域づくりを推進します。地域福祉と防災を一体的にとらえ、日常のつながりを活かした支援体制の構築に努めます。こちらは、新たに入れた項目になっています。アンケートでも圧倒的に課題として大きく上がっていたという結果になっています。

3 つ目、地域医療の充実というところです。本市では、「伊賀市地域医療戦略 2025」に基づき、在宅医療と救急医療の体制整備を進めています。医師や看護師など多職種の連携によって、地域で安心して医療を受けられる体制を構築するとともに、在宅療養支援や医療人材の確保も強化します。また、DX の導入を含め、将来に向けた新しい医療支援のあり方を検討し、市民が安心して暮らせる医療環境づくりを目指していきます。ということです。

次に 4 番の健康づくりです。健康は福祉の基盤であり、市民が自分の健康を自ら守れる地域を目指していきます。本市では、検診の受診率の向上、生活習慣予防、運動や栄養改善など、自助の取り組みを支援しています。若い世代からの健康づくりにも注力し、学校や企業と連携した情報提供や啓発活動を行っています。また、感染症予防に対応した新しい生活様式の推進など、時代の変化にも柔軟に対応した取り組みを進めます。アンケートの結果で、若い世代の方が健康診断をあまり受けられていないのではないかという結果が出ておりましたので、若い世代からの健康づくりも注力し、というところで、記載をさせていただいています。

5 番のくらしの安心というところです。ここで、第 4 次の時には、「移動」ということが入っていたのですが、今回、「移動」は別で出しましたので、今回、この中には移動のことは入っていません。文化活動、多文化共生、人権など、生活全般に関わる環境整備を通じて、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを目指します。文化芸術への参加促進、多様性を尊重するまちづくりを推進します。人権に関しては、市民が尊厳を持って生活できるよう、啓発活動やガイドラインの整備を進め、差別や偏見の解消を図ります。また、隣保館を活用した相談体制や人権教育の充実に加え、障がい者、外国人、LGBT などへの理解を深める取り組みも強化し、誰もが排除されることなく、つながりを大切にできる社会の実現を目指します。

次に 6 番。35 ページです。移動支援というところです。「くらし」のほうから特出して、1 つの項目として作らせてもらっています。移動は日常生活の基本であり、通院、買い物、地域活動などに参加するための重要な手段です。しかし、高齢者や障がいのある方、車を運転できない方など、移動に困難を抱える人々にとっては、外出そのものが大きな障壁となっています。本市では、こうした人々の移動手段を確保するため、地域内交通の充実や公共交通の利便性向上に取り組むとともに、福祉有償運送や送迎支援など、地域に根ざした多様な移動支援策を推進します。また、地域住民や民間事業者と連携し、持続可能な移動支援の仕組みづくりを進めます。すべての人が行きたい場所に安心して移動でき、社会参加の機会を広げられる地域づくりを目指します。ということで、先日、いが移動送迎連絡会の方ともヒアリングをさせていただき、その中でも、いろんな民間事業者さんなどと連携して物事を進めていかないといけないですねという話を聞かせていただきましたので、その辺もう少し肉付けできたらと思っています。

7 番の地域のつながりというところです。こちらは今回、「4 つの安心」のところを 7 つにしたところで新たに追加したという項目になっています。地域における支え合いの仕組みを育てるため、日常の中での声かけや見守り、居場所づくりを重視しています。孤立や生きづらさを抱える方に対する支援、ひきこもり支援、自殺予防、再犯防止など、多様な課題に対して、関係機関や地域住民が連携しながら支援体制を整えています。また、つながりを通じて誰もが社会と関わり、役割を持てるように、地域全体で包摂的な支援の輪を広げてまいります。ということで、これまでからも、つながりの希薄化というところはすごくあったのですが、コロナの間にそれに拍車がかかったというところで、つながりを今一度大切にしていけたらということで、項目を足させていただいています。

「5 つの充実」、行きましょうか？

<大井委員長>

先程続けていたいというの、「4つの支え」というのはこれまでを踏襲したものであり、対象領域であったということで、進めていたいのですが、おそらく、今日ご参加いただいた委員の皆さんに最も関心があり、そして質問・意見を出していただきたい、出したいというところがこの「7つの安心」。今、仮に7つなっていますが、計画を通して、やはり改めて今説明を聞いても、目標であり、成果、これを達成したいという伊賀市の目標なのではないかと思い聞いていたのですが、7つ挙げていただいている、これが確定ではない状態で、先程北森さんからご質問いただいて、内容について今ご説明いただいたところになります。では、ここまでのこと、確認したいことや、質問が中心になると思いますが、ご意見があれば併せて出していただいて、皆さんから意見をいただいた後に「5つの充実」についてまたご説明をいただくということで進めていきたいと思います。

<事務局>

説明の補足ですが、今、「4つの支え」と「7つの安心」でこれから議論いただくのですが、繰り返しになりますが、今日、皆さんのご意見で、「こういう項目がそもそも抜けているのではないか」とか、「このキーワードは絶対にいれるべきだ」とか、まだ不十分な段階ですので、是非皆さんから大事な言葉や大事な項目を教えていただけたらと思います。そこに関して、これから関係各課との協議も、それから団体の皆さんヒアリングなども総合して充実させていくということですので、大切な項目がこういうことではないのか、逆に、ここはいらないというようなところもあると思うのですが、そういう視点でご意見をいただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

<大井委員長>

それではご意見を頂戴したいと思います。挙手でお知らせください。

<荒井委員>

この中に、外国の方に向けての支援というものがほとんど出てきていたなかつたので、最近は外国の方がたくさんいらっしゃる中で、そういう方たちの支援というのではないのかなと不思議に思いました。ひきこもりの方も最近、すごく多くなっており、その方たちの支援はなかなかしづらいのかなということが気になるところですので、これも伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

<大井委員長>

ご意見・ご質問、ありがとうございました。もしここ以降のページにもっと詳しく記述があるという場合は、簡単にその点についてもご紹介いただきたいと思います。今、2点、ご質問いただいたのは、外国籍の方に関する支援と、ひきこもりの方についての支援がどういうかたちでここに含まれていないのかということですね。

＜事務局＞

ひきこもりについては、地域のつながりというところの中で、一言にはなるのですが、ひきこもり支援という言葉が出てきています。具体的な取り組みや施策については「5つの充実」というところの中でも出てくるところになってくると思います。

外国人のところは、暮らしの安心のところで、多文化共生というところに含まれてしまっているのですが、先日、日本語の会さんにもヒアリングをさせていただいた中で、外国人の高齢化というようなことなど結構課題になっていますと教えていただきましたので、そのようなことなどもどこか入れたほうがいいのかなと思っています。

＜荒井委員＞

ありがとうございます。一人暮らしでひきこもりの方というのは、災害があった時になかなか来れなかったり、普段から地域と関わりがかなり薄いもので、なかなか出て来られないということもあり、名簿にも載ってこなかったりもして、地域の方も見えない部分がかなりそこに集約されているところもありますので、その辺りをどのようにやっていけばいいのかというのは、地域の課題でもあります。見えない部分の方をどうやって引き上げていくか、やはり地域の課題でもあるのですが。外国の方もたくさんいらっしゃって、なかなかトラブルが多くなってきてる。ゴミ出しなどの細かいことに関しても、騒音などに関してもあり、花見などそういうところでも、外国の方がたくさんいらっしゃって、その後が大変だという話も伺っていて、そのようなことも地域でも考えていかなければならない1つのかなと思い、少し気になりましたので、ご質問させていただきました。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。

＜田矢委員＞

伊賀日本語の会の田矢と申します。外国籍って外国人という感じで、同じように暮らしていますが、今、研修生、ベトナムやミャンマー、インドネシアとかたくさん、期間を切って働きに来ている人と、また別に、30年、40年ぐらい前から日経ブラジル人であったり、ペルー人であったり、日本の3世、4世、もう今では5世なのですが、政府の施策で働き手として優遇というか、勧めて、たくさんの人を労働者として日本に誘ってきました。特に日本人と繋がりがあるので、その方たちは、例えば、国籍を取っている方もいらっしゃいますし、もう今、3世、4世ぐらいの人はここで例えば高校や定時制で卒業して、大学へ行き、中には大学教授になった人もいますし、ありとあらゆる状況で、伊賀市で一緒に暮らしていますが、特に研修生の場合は、事業主が責任を持っていろんな指導をするとか、もちろん、伊賀市さん、行政さんにもお願いをたくさんしたのですが、いろんな国の方がみえているので、住民、私たちも何語を話したらいいのだろうかと思いますよね。いろ

んな国、多国籍の方がいらっしゃっているので、これは今私たちも推しているのですが、「やさしい日本語」で話しかけるはどうだろうかと。例えば、ベトナムの研修生の人は、大体自分の国から、検定などがあるのですが、日本語が話せる、ひらがなが読めるぐらいの程度の学習をして来ることが多いです。ですので、たくさんの言葉、英語だろうか、スペイン語だろうかというよりも、わかりやすく相手に、熟語をわかりやすく、例えば、「緊急」ではなく、「速く」などとわかりやすい言葉で説明したり、どうしてもゴミ出しの事などわからない場合は、行政さんと相談をして。ここには通訳さんもいてくださって翻訳もしてくださっていますし。ゴミ袋にも書いていただいているよね。私たちの会でもいろいろなことを考えて対処したいと思うので、例えば事業主、それからマンションで一部屋で何人も暮らしている人たちもいますので、そういう人々はできれば行政のほうと相談して、その責任を、連絡できるような関係性を取りたいと私たちは思っています。それこそ、仲良くやつていきたい。トラブルを少なくしたいので、もし、そのような場面に出くわされたら、「それ違うよ」など、わかるような言葉でいいですから、事業主さん、大きな工場で働いている人がいますが、その責任者の方と相談するとか、行政さんに相談いただいたらどうかなと思います。話せばわかるよというところがあると思います。ですので、中国の方やいろんな国の方がいらっしゃいますが、その国の言葉でなくても、日本語で話しかけてみてはどうかなと思います。ゴミの問題は本当に大変だと思います。騒音もそうです。私たちも全部が全部、悪い人ではないと思うのですが、変えたいなと思っています。ここは多文化共生、国際交流などいろんな相談窓口もあると思うので、また聞いていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございました。本当に改めまして、入管法改正直後に日本に来られた方たちがそのままずっと暮らしていたりすると、その時壮年世代だった方たちがもう今高齢期に差し掛かって結構時間が経ったわけです。おそらく、このまま日本で暮らしていくということを想定している方たちだろうと思います。ルーツがそれぞれ異なる文化での人たちという書き方がいいのかはわかりませんが、今おっしゃっていたようにやさしい日本語という表記に関しては、国籍ということだけではなく、認知度というか、理解度というか、ユニバーサルな視点でも今どんどん推進されているところでもあり、11か国とかいうと、それだけでも記述内容が少なくなってしまうので、そこはICTの活用やAIの上手い活用のしどころではないかと思います。そして同時に今、ご発言を伺っていて、国籍を問わず、一時居住者というか、日本人でも、これまで何度も何度か発言していたことですが、地域福祉全体が定住を前提として地域づくりであったり、つながりづくりであったりということを作ってきたと思っています。なので、住民とはだれか？という新たな問い合わせ。日本人であっても住み変えて、暮らし変えていくという人口流動化ということがこれだけ起きているなかでの、そのための地域福祉計画ということを考えると、国籍ということだけではなく、表記の仕方を工夫していくなければいけないと思いました。一時居住者のことがこれまで、伊賀市だけではないのですが、地域福祉という領域全体あまり触れられていなかったように感じているので、人口流動化時代の地域づくりというか、ずっと住み続けるわけではないけども今住んでいるという人たちと一緒にど

のようにまちをつくるべきかということを考えていく必要があるだろうと思います。ということを含めて、国籍を問わず、日本人も同じ時代に住んでいる、学生もそうなのですが、そのような人たちも参加してほしいですよね。もしかしたら、一時、伊賀から離れた人もずっとご縁を持っていて、ふるさと納税で応援してくれるなど、そういう関係をつくるべきは望ましいのではないかとお話を伺っていました。話題を外国籍の人以外のところまで広げてしましましたが。表記に関しては、自分も提案していきたいと思っていますし、是非、一時居住者というか、人口流動化というところを想定して検討していただけると、参加できる人たちの範囲が広がるのではないかと思っています。お時間をいただいてしまいました。引き続き、ご発言、ご質問を。お願いします。

＜大仁田委員＞

2番目の災害へのそなえのところですが、先日、私、市街地、南部でタウンミーティングをさせていただきました。避難所というところで、収容ができない避難所というところがあります。また、地域が1つの小学校というのはわかるのですが、いろんな地域が混じっている避難所があると思います。その避難所の確保と避難所の運営というところを、本当に今、いつ何が起こるかわからぬところで、しっかり運営体制を組んでいかなければと思います。私たち南部ではいろいろやっているのですが、現実、住民が避難できない。避難所がない。分散される。そのあたりをいつも市のほうに言わせていただいているのですが、本当にどうするのだろうという不安があります。その中で、ここに、福祉避難所や企業さんなどそういう所への避難への連携など、それも欲しいということで、先日のタウンミーティングで出ました。もう少し避難所に関して、ちょっと突っ込んだお話をあったほうがいいと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。何かご説明等あれば。

＜事務局＞

ありがとうございます。災害のテーマということで、タウンミーティングでもかなり南部さんは議論が盛り上がったと聞いています。避難所にどのように皆さんを誘導していくかというところで、もう少し具体的なことを決めていくところで、危機管理の部門とこれから共有し、今取り組んでいかないといけない。避難計画の取り組みが書いているのですが、その辺りの重要な部分を再度確認して、ここはしっかりと書き込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。防災計画など、そちらが所管課になるかと思いますが、避難所に入りきれないことは多分伊賀市だけではなく、各地で言われていることで、考え方を大きく変える意識なのではないかと私は個人的には思っています。避難所に行けば何とかなるのではなく、まず備える。自分が備えられているのかというと、疑問もありますが、やはり備蓄です。そして、もちろん

建物の備えなども災害の種類にもよるのですが、行けば何とかなると、かつての自分もそう思っていて、そうすると、物資が圧倒的に足りない。そういうことが起きています、起きがちです。東京都内のどこだったか、災害中のトイレの備蓄を自分でしてくださいと言っても、しない人はしないので、そうすると、地域全体の衛生度合いがものすごく危機的な状況になるわけです。している人はしている、しない人はしない。そうではなく、全員に配るということを対処された自治体が、どこだったか名前は出て来ないのですが。もちろん、ひとり暮らしの方であったり、立地によって避難が必要な方は必要だと思うのですが、みんながみんな、避難所に行けば何とかなるというものではないということを抜本的に考え直して、各自で備蓄するとか、と言っても、備えない人は備えないと思うので、そうであれば配布するとか。もちろん備蓄は必要なのですが、企業さんとも連携するなどして、災害への備えのありかたも本当に考えていくべきだろうと思います。そして、現実今もこの暑さが災害級です。大きく私たちの暮らしが変わる中で、地域福祉計画ももちろん防災が主ではないと思いながら、一人ひとりができるることを考えることも地域福祉、普段の暮らしの中ですごく大切なことだと思っているので、これは委員長というより一人の住民としての考え方なのですが、備えるということの大変さをすごくこの1年、痛感しました。ということで、伊賀市の方針もまた確認していただきつつ、そのようなことを普段思っています。

<大仁田委員>

ありがとうございます。事業ということもわかりますし、今日の今日というところの部分と、地域というところで近所ということで、今本当に地域で支え合うところが、この災害の1番大切なところだと思います。

<米田委員>

少し重なるかもわかりませんが、私も南部だったのですが。去年の台風の時だったと思うのですが、それほど台風が強くなく、各市民センターが開かないという時に、ひとり暮らしの数名の方が、避難するほどではないけど、ひとりでいることが怖いと言われました。南部は特にひとり暮らしのお年寄りが多い中、とにかく、風は強いし、雨も多いし。ただ、そんなに避難するほどでもないのだけど、とにかく自分で家に居ることが怖いという、だんだん高齢化が進んで行く中で、そういう方もたくさんおられるので、一律にセンターを開けるとかそういうことではなく、いろんな事情の中で、例えばセンターのセンター長さんなどがやはり臨機応変にというか。その時はおばあさんから電話がかかってきました。どうしたらしい？家でいるのが怖いのだと。そう言われる時には、開けていただくなとかそういう処置ができるような柔軟な避難所の使い方というのも大事かなと思っています。

<事務局>

この地域福祉計画における災害へのそなえというところでは、今おっしゃるような独居の高齢者に対するアプローチが大事だということがキーワードかなと思い、聞いておりました。その辺りの視

点を防災担当とも詰めて盛り込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。今、米田委員さんがおっしゃってくださったように、柔軟な対応というか、ひとりで居るのが怖いというのは、大雪で閉じ込められた時に、そういう個別相談は多いです。今大丈夫だけど、ぎつとなるとすごく怖いという。その時に誰と一緒にいるとか何処にいるということがすごく大事なのですが、柔軟な運用を盛り込んでいくことができるよう。そして、私たちが知恵から出し合えるような方法を考えていければいいなと思います。よろしくお願ひします。

＜籠内委員＞

「7つの安心」を見させていただいて、すべてにかかるのは、地域のつながりという7番かなと思っています。今までのお話も全部、地域の皆さんから吸い上げるのが1番早い。自治体と自治協が協力するということは大事だと思いますが、地域住民がやはりそういう自覚を持たないといけないのではないかなどと思い、この7番をもう少し膨らませてはどうかなと思います。地域のつながり、イコール、言い方があるのかわかりませんが、地域のちからをつけるなど、何か、地域の皆さんも本当に自覚して、もっと協力的というか、言い方がおかしいかもしませんが、自分たちで発信していく、「こういう問題があるよ」ということを自覚していかないといけないということを何か書けたら。何でも関係機関、行政が主導でやっていくというのではいけないと、この7つを見させていただいて思いました。以上です。

＜事務局＞

ありがとうございます。そもそも地域福祉計画の、一人ひとりがつながり合ってという、1番根幹のところで、今の災害時の見守りにしても、外国人のお話にしても、1番大事なのではないかというところで、ここを特に自助、自分たちでどのようなことができるかというところの書きぶりをしっかりと書いていくというご意見だったと思います。その地域、皆さんでできることというところにスポットを当てたような部分が確かに書ききれていないように思いますので、その辺りを書いていきたいと思います。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

確かに、制度がどんどん増えていくと、それでいいのかなということになって。そういう読み方にならないようにという記述は大事だと思います。ありがとうございます。

＜北森委員＞

最初に、これからお話する内容の前提としてお話させていただくのですが、そもそもこの見直し案のところの第5次伊賀市地域福祉計画のところで、先程の委員長のお話にもあったかと思いますが、「7つの安心」というのは課題目標であるかなというところであり、「4つの支え」は重点施

策であると。それを共通的に具体的な方法としてどうなるかという「5つの充実」であるというように僕は今認識を持っています。それを前提にお話をさせていただきます。となった時に、26ページのところに繋がりますが、計画の構成のところです。これは人によって考え方方が様々であるということを皆さんご承知の上で聞いていただきたいと思いますが、そもそもこの「7つの安心」、「4つの支え」という、これはこの図では逆なのではないかと思います。そもそもこの「7つの安心」が目標としてあるからこそ、この「4つの支え」という重点施策が起こりうるのではないかと。それに対して、どのように作っていきましょうというのが、この「5つの充実」の施策事業に繋がってくるのではないかなどというところになるので、少し順番というか、イメージのところが僕の中では違うのかなと思いました。全体の構成というか、構造としてまず1つ意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

もう1つですが、「4つの支え」というところに大きく関わってくるかと思いますが、そもそも福祉というものは、どの対象者というのは市民全体に対して計画は本来立てられているものだと思います。その中で、重点施策の中で語られているこの4つの支援というものは、すべての市民に当てはまっているのかなというところは少し疑問に思ってしまいました。何故かというと、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、生活困窮者支援、要するに、ある程度のカテゴリーがこの中に発生してしまっている。これは大事なことで、ここにフォーカスしていきます。これは非常に大事なことだと思います。ただ、そこに対して全ての市民がここに関心を持てる書き方になっているのかというは、ごめんなさい、疑問を持ってしまったところです。自分には関係ないとなってしまうと、この施策というのは市民から共感されない。これは非常にもったいないことだと思います。なので、ここに対して言うと、全ての人に対する福祉というものが大前提にあり、その上で、この4つの施策、重点施策があるということがもう少し全般で伝わると、市民に対して、この施策は自分たち、市民一人ひとりに対して大切なものであるということがより伝わる。そこに対して、この施策があるということで重点施策を構成されるといいのかなと思いました。先程の例えば荒井委員のお話であったり、大井委員長のお話でもありましたが、他の外国人に対してであったり、ひきこもりなどの生活に対しての支援者だったり、多分他のところの重点施策が実は発生しうるのではないかと。この柱の中に、支える柱がもう少し増えてくるのではないかということが、今日のお話を聞いているなかで自分が感じたことです。なので、この「4つの支え」の前段として「7つの安心」があるということをお伝えいただいた上で、「4つの支え」ないし、ここから増えてくる重点施策がもう少し充実されると、その後に続く横軸としての充実の細かい施策の方向性というところにより繋がってくる。そして、さらに枝葉の、細かくフォーカスしていくその後ろの部分に繋がってくるというようになってくるかと思います。この施策の4つの柱の部分で、市民の中で、自分に関係ないと思われてしまうことがもったいないと思うので、そこを少し、全体を包括できるような、全ての人の福祉だと、この施策の柱で語られる内容になるといいのではないかなと思いました。

もう1つ、先程の薮内委員の話の中にありましたが、では、どのようにつながりとか、自分たちの中でどのように作っていくか。災害のこともそうですが、その中で思ったのは、市として、行政としてはもちろん、公助であるというようにあります、この(1)の「4つの支えと7つの安心の趣旨」というと

ころの中で、「自助・互助・公助が調和した地域づくりを進めるための環境整備を重視している」というところですが、多分、この中で自助・共助・互助とあります、そういったところはちゃんとマインドを育てるとか、教育の中に落としむとか、そういったところが本来要るのではないかと思います。多分、今のままだと公助の部分に非常にフォーカスが大きいのかなと思う一方で、やはり市民の一人ひとりがそこに対して関心を持つということが、自助や互助をちゃんと自分たちの生活の中で大事だなと思ってもらえるその仕組みをここの施策の中に、大きな方針として関心を持てるといいのかなと思います。多分、それが最終的な理念に表れていくのが必要だと思うので、皆さんこの後のアンケートは非常に重要なかなと思うのですが。それも含めて、僕の考え方として、全体の流れとしてそのように思いました。順序として、大綱が、皆さんに含まれていくなかに少しずつフォーカスしていく、「7つの安心」全体の課題・目標があり、そこに対して重点施策があり、そこからだんだんフォーカスしていく、その重点施策のところでちゃんと皆さんに拾われている状態というのがこの計画の中にあると、もっともつといい状態になるのではないかなと思いました。少し大枠の話になりましたが、以上とさせていただきます。

<大井委員長>

北森委員さん、ご発言ありがとうございました。多分、そのように聞いていただいたと思うのですが、私も上位には「7つの安心」が来るのがわかりやすいと思っています。前の計画の「支え・安心・充実」というかたちをかなり意識、踏襲して、このような図になっているかと思うのですが、正に北森さんにご発言いただいたように、自分にどう関わりがあるのかとなった時に、対象領域、ここで確かに福祉の政策で言うと、この領土域なのでしょうが、自分のことには当てはまらないと思う人も多分多いと思います。そう考えると、やはり計画を通して実現したいことという「7つの安心」というのが上位にあり、そして、施策ということがここに横に書いてあるものではなく、下に書いてあるものなのですが、「5つの充実」ガイドライン、これらのしくみ・推進体制で分野横断、包括的支援体制などになってくると思うのですが、「4つの支え」というのは、それをさらに支える基本的な施策というか、構造なのではないかというように思っています。こここの図の構成というか、書き方も、今、ご意見をいただきました。また他の委員さんからもご意見をいただきたいのですが、見直していただくことでより住民の方が、全部ではないけど、ここなら自分に関連がある、これなら参加したいというものに、伝わる構成になるのではないかと考えています。「7つの安心」を目標にすることで、非常に建て付けとして多分すっきりします。誰に対して何を充実させていくかということが、こうするとこのように良くなるという評価の指標にも繋がっていくと思うので、この3つの構成は、並び替えると、とても整合性のあるご提案を今いただいていると思いました。

<事務局>

ありがとうございます。委員長がおっしゃったように、前回の計画を踏襲してというところで今のお話になっているところですが、「7つの安心」というのがどういう位置付けかというところで、確かに変わってくるなと思いました。今ここに書いている内容というのは、目標であり、5年先の実現し

たいこと、到達点です。こういう安心な状態にしたいというのがあれば、通常、計画の時にまず目標の指標があり、それはどのような目標があるのかというところで、その言葉が「安心」というものであるで、位置づけが少しふわつとなっていたところがあるのかなと思います。はっきりそういうことで、目標というか、5年先に7つの実現したいことというようなコンセプトで書くということであれば、順番がしつくりくるのかなと思い聞いていました。皆さんこの後のご意見も踏まえて判断いただければと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。とは言いながら、今の北森委員さんと大井の発言、委員長という立場で自分の意見を言いたくて、ではその通りにしようというのでは全然ないので、いろんなご意見を引き続きお聞かせいただきたいと思います。

＜北森委員＞

また大きな議論になると思いますので、皆さんでまた1度ご検討いただければなど。僕も含めてみんなで検討できればと思います。

先程、1点言い忘れたのですが、これはご回答いただかなくていいので、意見として聞いていただければと思います。3番の子育て支援のところで、「妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備します」とされているのですが、そもそも、子どもを産みたい、育みたいと思える段階の支援がいるなど、ふと思いました。そこまで包括されると、本当の意味での子育て支援、「子どもを産んで育てる」の前の段階の「子どもを増やしたい、つくりたい、育みたい」という、その前の段階からの支援がある。そこまで入れると、子育て支援として、でもこれは、他の課との兼ね合いもあると思うので、深くは言及できないと思うのですが、そこまで入れられると、より広く、それこそ一般的なここに含まれない、今の状態で含まれない人にも関心をもつと広げることが出来るのではないかなど。1つの手段として、最後にご提案をさせていただき締めくらせていただきます。

＜内藤委員＞

今、議論されている内容についてですが、この資料2-1の裏を見ていただきますと、前回皆さんに検討していただいた際に、真ん中あたりに大きくバツ印を書いていただいている、今となっては「5つの充実」という文言になりましたが、前回、5つの柱として提示していただいており、この5つの項目だけが前回見直し案として提示されていたということは、私の個人的な感想ですが、この5つの、今「充実」とされている部分が目標なのではないかなという認識で今回お話をずっと聞いていました。真ん中の、今ご指摘のあった「7つの安心」についての内容の説明のお話を聞かせていただいている時には、「7つの取組み」のことを書いていただいているのかなと私の中では整理していました。先程、北森委員さんがおっしゃった、「4つの支え」は全市民が対象でありますからも、この4つは大きな重点施策の柱であるということを大前提に記していただくことももちろん大事ですが、目標のこの5つの充実や確立、整備といったところに持っていくために、私は誤

解を招いているのはこの「安心」というフレーズがあるのではないかと思うのですが、7つのいろいろなやり方でもって、5つの充実を図りたいという計画を立てているのではないのかなと説明を聞いて感じていました。そうなると、先程からご指摘のある26ページの施策もそのようにイメージされて作られているという認識なのですが、そのような感じではなかったのでしょうか。

＜大井委員長＞

今、ご発言いただいたことも、なるほどと思うのですが、5つの充実というのが、地域福祉計画策定に盛り込むべき項目ということで、国のガイドラインが5つ示されていて、それを伊賀市流に言い換えたものを提示していただいている。それが目標なのかというと、多分、方法としての提示になります。効果的な支援の整備をするとか。それが手段か目標かというのは、計画を策定する時に非常にみんなが悩むところなのですが、制度がゴールというより、その制度を拡充することによって、どんな状態を作り出したいのかというのが多分目標だと思うので、安心という表記がもしかしたら見直しが必要なかもしれません、ゴールとすべき姿というのは、こういう暮らしの状態とか、こんなところがあるよということで、制度の活用というのもプロセスというか、方法というか、あくまで推進体制なのではないかと自分は理解をしていたので、そのような言い方をしていました。ここでは私の今1つの意見としてなりますので、疑問といいますか。あと事務局側のご説明がもしいただけるのであれば。今、私の見解を述べてしまっています。いかがでしょうか。

＜事務局＞

「5つの充実」というのは先程、委員長からご説明がありましたとおり、国のガイドラインを基に作っているものになります。それを最初に、その体系にしてはどうかというご提案をさせていただいたのは、地域福祉計画というのはすごく広範囲なものになっており、入れなければいけない項目というものがすごくたくさんあります。それを漏れなく入れて作っていくためには、このガイドラインに沿ったものにすれば、全体を網羅できるのではないかだろうかという考え方から、それを柱にすればいいのではないかと思い、最初に提案させていただいたというところになります。でも、前回もそうですし、今回もたくさんこの話、今、議論をしていただいているなかで、「4つの支え」というところが、こちらとしては分野別、従来の福祉の分野、4つの分野というのがずっと制度もこの分野で分かれてあったりしますので、そういう分け方かなと理解していました。ただ、北森委員のおっしゃるよう、それで入り口を4つの分野というように決めてしましますと、それ以外の、ここに属さない方たちが関係ない計画になってしまいそうな気もするので、確かにそれはもったいないかもしれないなと思いました。

そして、「7つの安心」を目標だとおっしゃっていたことについても、確かにそうすると、これが伊賀市の地域福祉分野の目指すべきところなのだと。これを実現していくための取り組みをしていくこうということに整理できるかなと思いましたので、それに対する取り組み、施策というところを「5つの充実」の中で書いていくということでどうかなと思っています。「安心」という言葉がわかりにくくなっているということであれば、「安心」という言葉ではなく、他の言葉に置き換えるということで

もかまわないと思っています。

前回の構成のそもそもその考え方などが、しっかり共有できていない状態で提案をさせてもらっているので、いろんな解釈があるのかなと思いますが、1つ、整理できるのは、「5つの充実」というのは先程、言ったように、ここは具体的な取り組みになるので、ここについては、ガイドラインに沿った施策、事業というか、実際にやる内容になります。「4つの支え」というところは、先程ご意見をいただいたように、分野別ですので、前段にみんなの計画だというような位置づけをまず書いた上で、対象者別の課題を書くというところはそのままで変えなくていいのですが、今、議論する必要があるのは「7つの安心」というところで、どのような意味を持たせるかということを決めていただければと思います。そこで、この「7つの安心」を目標で整理をするということであれば、通常の、まず目標を最初に掲げてというところで意識が来ますし、もう1つは、「5つの充実」、具体的な取り組む内容を強調するための前段だという位置づけであれば、このままでもいいという考えもできます。この「7つの安心」をどのような位置づけにするかということで、構成や考え方が変わってくるのかなと思いました。

<吉輪委員>

ちょっとご説明がなかった、5ページに体系図のようなものがあり、ここで伊賀市総合計画というものは、最上位の計画になっているかと思います。整合というかたちで伊賀市地域福祉計画というものがあるのですが、その下という表現がいいのか、含まれているというのがいいのかわからないのですが、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を始め4つ、その他の関連計画となっているのですが、4つあるのですが、これはそれぞれの計画を作られるわけですね。ですから、当然地域福祉計画と整合性がなければ全然意味がないものになってくるかと思うのですが。この「4つの支え」というものが、そもそも個別のそれぞれの計画があるということだと思うのですが、ただ、地域福祉計画は、むしろ個別にそれぞれ計画があるのであればそれをすべて、この図のとおりですが、包含するような計画にしていかないといけないと思いますし、それはやはり「7つの安心」という言葉がどうかわかりませんが、共通項として必要だということ。それからやはり、国のガイドラインというのを前回の時にもいろいろ議論になったと思うのですが、ある程度それに沿ったかたちのものを入れておかないと、国からのいろんな指標など、ガイドラインではないですが、状況を伝えられた時に、それを今、我々が作っている福祉計画にどのように落とし込むのかということになると、また大変な作業になってくるので、やはりガイドラインを入れるということは、ある程度理解もできますし、今後、1期に亘ってその福祉計画をPDCAありましたが、そういうのを見ていく上では、やはり国のガイドラインというのは入れたほうが私はいいと思いますし、そういう意味では、結局皆さんのがおっしゃっていることと同じことになるかもわかりませんが、「4つの支え」ではなく、「7つの安心」というのをまず大前提に考えていくべきなのかな。それがすべてを包含するようなかたちになってくるのかなと思いました。

<大井委員長>

ありがとうございました。この件に関してまだご意見を頂戴していない委員さんからもひと言ずつもしいただければ大変ありがたいです。順にご指名させていただいてよろしいでしょうか。市村委員さん、いかがですか。

＜市村委員＞

皆さんのご意見をお聞きしている中で、先程の「7つの安心」というところが委員長さんがおつしやられたように、目指す状態というか、ゴールというか、そういうご説明がすごくしっくりきたかなというところはありました。安心という言葉を変えたほうがいいのかどうなのかというのは、また皆さんのご意見を伺いたいなと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。では内海さん、いかがでしょうか。

＜内海委員＞

私も「7つの安心」ということが、行政としては、5年後の目標と考えるならば、こんなにたくさんいるのかなと思います。前の時は4つしかなかったということなので、言葉尻というか、内容尻を合わせればもう少しコンパクトになって。その説明の中で、項目としてはもう少しコンパクトにして、説明の中に盛り込まれるのであればそれがいいのではないかなと思っています。私、実は今、社協で仕事をしていまして、ネットワーク会議の資料を取りまとめさせていただいている。各地区から上がってきたものをデータ入力しています。だから今、開催されたすべてのことは大体、地区ごとの状況は把握しているのですが、昔でいう上野市内と、それ以外の郡部と全然意見が違います。いろんな各地域でごく意見が違うなと思いつつ入力をしているのですが、確かに、高齢者の多いところの地域は、やはり高齢者問題をすごく重視しているなという意見がありますし、町のなかというか、旧上野市内の地区についても、やはり高齢者、障がい者、ひとり住まいの方というような意見が多いと考えますので、その辺りを上手に最終的に全部上がってきた段階で、各地域の意見を上手に反映して、目標とするのであれば何か重点的なものにするなりしたほうがいいのではないかなと今は感じています。

＜大井委員長＞

7つも要らないのではないかというご意見ですか？たくさん入れるとなると、説明文が長くなるという考え方ですか？ご提案としては。

＜内海委員＞

そうですね。それぞれ説明をするよりは、その辺を踏襲した説明の仕方にしたほうがいいのではないかなど。地域のつながりというのも、災害などにも繋がることだろうし、健康づくりというのも、各地区さんの意見を見ていると、そういうところに繋がっているところがあるなど

思うので、項目をもう少し、例えば、住居、健康、何とかというように、コンパクトに大枠にまとめたほうがいいのではないかなと感じました。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。といったご意見を頂戴しました。では藤岡委員さん。

＜藤岡委員＞

「4つの支えと7つの安心」ということで、まず私個人の印象としては、それが支えであったり安心であったり充実が何を指すかというと、わかりにくいところがあるかなという印象を持っており、委員長さんからの「支え」が対象で、「安心」が目標で、「充実」が取組み方法という説明を受けて、少しわかりやすくなつたという印象があります。言葉の問題かもしれません、それを見た時に、もう少しわかりやすくなるような言葉を選ぶのが大事かなと感じました。これまで、前回の議論の中で伊賀流を踏襲するのか国のガイドラインを利用していくのかという話になったときの折衷案というかたちで今回出てきた計画かと思いますが、この伊賀流のところが残った中で「支え」や「安心」などが残ってきた部分かなとも思いますので、言葉選びに1回議論いただければいいかなと感じました。

＜城埜委員＞

少し言葉がおかしくてすみません。私事ですが、6月に脳出血と脳梗塞で倒れました。私自身が右出血だったので左目のお部、視界欠落というかたちで障がい者のかたちになりました。今までもそうだったのですが、送迎に対して、前回の時に送迎・移動のことが何もないということを大分言わせていただいたら、今回「7つの安心」の中に取り入れていただけたことはすごくありがたく、それに伴い、伊賀でも11月30日に、いが移動送迎連絡会で「これから送迎を考える集い」というものを開催させていただきます。その時には、富山大学から井上教授に来ていただきたり、伊賀市さん社会福祉協議会さんなどのご協力を得て、そういう集いを開催させていただいて、そこでまた皆さんにも交通というものを考えていただく機会を作らせていただきます。「7つの安心」の中に交通を入れていただいたのですが、でも本当に簡単なことではないので、ここに書いてある文章だけで7つの安心ですよと言えるかどうかというのはまだまだこれからの議論も絶対必要だと思います。そして、ここに書いてある「7つの安心」に実際、今、自分自身が直面しています。安心ではないです、正直。本当にこんな簡単な言葉で、障がいを持った人、急遽、障がい者になつた、高齢の脳出血した、倒れた、では近所の支え、防災の観点から言えば荒井委員などはわかっておられると思いますが、私たちが住んでいる地区、私の家の前は川です。久米川です。どうやって私、片目見えず、今、白杖の申請をしている状態なのですが、その私の面倒を見ているのは高齢者です。85歳の父親です。その2人がどのように避難するのだろうなど、いろいろ考えたら、本当に、安心とはどこにあるのだろう。文章で書くこと、言う事は簡単です。でもそのあたりをもっともっと市と皆さんとのご協力を得たなかで市の職員の方たちとも、同じスタートライン、皆さん

職員たちが同じ目線で同じ向きを向いて物事を考えてほしいということをこの間から実は担当者に言わせてもらっていました。職員さん、みんな大まかには向いているはずなのですが、やはり若干ズレている人たちもたくさんいますし、もちろん市民も一緒です。先程も言わわれたように、皆さんのが同じ方向に同じ観点で問題を求めているかというと、そうではない人たちもやはりおられるのは実際のところです。でも、実際、そこでみんなで同じどこを向いて、同じところを目的に、何かを実現できるような伊賀市に、市民が安心して暮らせるようなまちづくりをもっと本当にしていくということをこれからどんどんしていただきたいという思いを伝えさせていただきます。ありがとうございます。

<川瀬委員>

この地域計画でどういうところを目指すかという観点に立てば、今議論になっている「7つの安心」という項目がやはり1番最初にくるべきだと思います。この「安心」を実現するためにこの4つのいろんな支援があり、それをもっと具体的にするために「5つの充実」のところで具体的な施策を考えていくというように思っています。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございました。今、私のほうからご指名をさせていただいて、ご意見をいただきました。今もうすぐ8時半になるところではありますが、今、皆さまからのご意見をお聞きいただいて、これは是非確認しておきたいという委員さんがおられましたら是非、挙手でお知らせください。

当然ですが、私たちみんな考え方も暮らし方もそれぞれ違いますので、完全に考え方が一致するということはおそらく難しいですし、実際、そのように私は思っています。その中で、最大限できることをやっていこうというプロセスにある中で、事務局中心にご意見を述べていただきますし、自分もご提案したいと思いますが、会議がそれほど何度も開催されるわけではないので、今、ここで是非ご発言いただけたければと思いますが。

今、皆さまから頂戴したご意見、一本化というか、いろんな考え方があるので、これから検討なのですが、構成に関しては再検討と言いますか、この順番ではなく、検討をしていただくというのは共通の意見だったかと思います。ただその時に、「安心」という表記なのか、数がどうであるかとか、先程順番にご説明いただいた順番ですが、1~7なのか、この並びがどうなのかということを含めて、ここはもちろん再検討を今からしていただくことになるかと思います。あと、説明の文章の中に、盛り込んでいくご意見をたくさんいただきました。資料3でいうと、26ページです。それを見ながら、自分もたくさん書いたり、ご意見を頂いたなと思いますが、この建て付けです。ここはポイントですし、「4つの支え」となっていて、確かにこの計画の素案そのものの目次にも、盛り込むべき様々な計画があり、4領域だけではなくて、もしかすると、4つという方なのか、支えという表記そのものの見直しなのか、ということを含めて検討をこれからまたしていただければと思います。他人事ではなく、自分も一緒にもちろん。

そして、今、一旦皆さまから頂戴した意見を踏まえましてお寄せいただくということで、ひとまず、こちらの事項書で、時間もありますので、協議事項に関してはひとまず皆さまからのご意見を頂

戴する時間をここまでとさせていただいてよろしいでしょうか。いつもながら、会議の場で発言していただく時間が限られてしまうので、また直接事務局に申し出いただくことをお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、委員の皆さまからのご意見ありましたらお願ひいたします。

それでは、他の事項に移らせていただいてよろしいでしょうか。素案に関して、事務局から補足の説明がもしあれば。

＜事務局＞

構成のところで整理が必要ということで、議論いただいてそれぞれ貴重なご意見をいただいたところで、実際に、本来であれば「5つの充実」というところが本題になってきて、その説明をさせていただこうと思ったのですが、時間のほうもありますので、今日またご覧いただき、大事な項目が抜けていないか、こういう内容が必要だというところをご意見いただき、併せて、大きな構成については一度委員長とも相談させていただき、先程おっしゃっていただいたように、答えはここで決めて、こういう議論でこうなったというのを決められたらそれが答えになるかと思います。4次計画の「4つの支え」「4つの安心」というのはその当時の正解の計画で、今年はこういう議論を踏まえてこのようにしたという説明ができればいいと思います。目標に、それぞれの「支え」「安心」「充実」というところは少しわかりにくいのかなというところは改めてご意見をいただいたので、そこを少し整理して、肉付けをして、再提案をさせていただいて進めていきたいと思いましたが、そのようなイメージでよろしかったでしょうか。

＜大井委員長＞

何が最適解なのかなど、今すぐこの場で判定が浮かぶわけではないので、様々な表現の検討をしていただきつつ、進めさせていただければと思います。もしかすると、「5つの充実」という言葉で今表記をしていただいているのですが、そもそも国のガイドラインというものをどこの委員会でもお示ししていないので、非常に伊賀市らしい表現に変わっているのですが、人々、国が求めているものはどう言つたらいいのか、かなり施策のかたちです。ですから、もしかすると、計画の中のどこかに、せっかくガイドラインに寄せたのであれば、国のガイドラインでいうここに該当することを我々は伊賀市流にこのようにさらに肉付けしましたというような書き方をしてもいいのかなと思いました。今、皆さまからの議論を聞いていて。そうすると、「充実」という表現かどうかなのかということもありますが、この骨子の構成、建て付けを大きく作っていただくことで委員の皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。「充実」に関しての部分を説明いただく時間を長くしてしまったのですが、骨子以外のところで、もし事務局からこれはということで補足があれば。他の事項に移ってもいいものかどうか。

＜事務局＞

冒頭申し上げたとおり、骨子の大事な要素をこれから足していくという途中段階でありますので、もう一度内容のほうを、今日いただいた意見、それからタウンミーティング等の意見も踏まえて整

理し、次回は構成の見直しの内容と、「5つの充実」の書き方を見ていただきたいところです。今、現段階の案としては、「4つの支え」「7つの安心」「5つの充実」の解説をどのような言葉にするかというのを検討ですが、どういうことを書いているかというのをしっかりと解説するということと、「7つの安心」をまずこの計画の目標に定めて、それを前に持って来るという見直しが基本的な方向性かなと思いましたので、その内容で提示をさせていただいて、ただ、書かないといけない内容というのは決まっていますので、その構成の中でまとめていくというようなところで進めていきたいと思います。やはり、このような議論をしていく中で、なかなか決めていくのにいろんな意見もあり、大きく変えようとしていた部分もあるので、会議の回数も1回プラスさせていただくなどそういう工夫、相談もさせていただきながら、何とか今のところ10月ぐらいに中間案というところで大きな構成、基本的な中身のほうも中間案というかたちで10月中ぐらいにまとめていかないと間に合わないというところでですので、9月にその整理をしながら、次の会議で概ねの流れや内容を決め、そこからまだ足していくことはできますので、その大きな筋は10月の次の会議で決めていきたいというところになります。少し先行して資料等も見ていただきながら、次回で大きな方向性を決められたらと考えています。

<大井委員長>

それでは、委員の皆さんにもしご賛同いただければということなのですが、会議の回数を。大丈夫でしょうか。

<事務局>

今、僕が勝手に言ったことなので。全体をどのようにまとめ上げるかということの1つの選択肢なのですが。整理が必要かなというところがあります。

逆算して、9月は議会月でもあるので、9月下旬か10月の頭ぐらいで、一度大きな構成等を確認いただいて、10月そこからご意見をいただいて、10月下旬には中間案というところで進めていければと考えています。

<大井委員長>

ありがとうございます。事務局さんの作業が本当に大変になると思いますが、自分としてもやはり骨子をもう一度大きく変えるという方法が今この場で皆さんからご提案をいただきましたので、皆さんにご意見をいただく機会をもう一度作っていただけるというのは非常にありがたいと思います。タイトな日程になりますが、また、議会との調整、会場の問題等もあると思います。日にちの案が出ましたら、もう一度皆さまのご都合をどうぞご参加いただけるように、自分も伺って参りますので、よろしくお願いします。開催を増やすというのは全然事前打合せになかったことなので、ありがとうございました。

それでは、他の事項に移らせていただきます。今の話が他の事項になりますか？

<事務局>

はい。もう 1 点。この取りまとめにあたり、この会議、このメンバーでの議論が出て、大きく進めていくというのは大前提のもと、今回、地域福祉アドバイザーということで、第 1 次、第 2 次から日本福祉大学の原田先生に携わっていただき、その流れの中で、伊賀市のいろんな現状や地域福祉の課題を把握するところで大井先生との繋がりもあり、今回 9 月 1 日付で伊賀市として地域福祉のアドバイザーを選任させていただくという流れになりました。この議論を踏まえ、10 月に一度、地域福祉計画のほうも見ていただければという協議をしていますので、ちょうどこの議論を踏まえて、先生にも構成の考え方等アドバイスをいただいて、作り上げていければと考えています。ここでの議論を踏まえて、少しアドバイスをいただきながらということで考えていますので、その旨ご理解いただきたいというところの報告です。

<大井委員長>

ありがとうございます。では、ご了承いただかといいますか、委員の皆さんに。
それでは、その他の事項はよろしいでしょうか。何か。

<事務局>

もう 2 点よろしいでしょうか。1 点目ですが、先程の話題の中でも言わせていただきましたが、基本理念のことです。基本理念について先程もお伝えしたとおりなのですが、5 次計画の基本理念の候補をあげさせていただいているのですが、委員の皆さんにアイデアを出していただきたいと考えていますので、9 月 22 日までに考えいただき、アイデアをいただければと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

もう 1 点ですが、先程もお話しました原田先生、原田学長さんが地域福祉アドバイザーに、伊賀市のアドバイザーということで選任させていただいたということで、それに関連してなのですが、机に 1 枚、「第 11 回 4 市合同地域福祉実践研究会 in 伊賀」という開催要項を置かせていただいている。これは、原田先生にゆかりのある、関係の深い 4 市が集まり、地域福祉に関する実践研究会ということをやっています。それを今年は伊賀市で開催するということになっています。これは、基本的には関係者のみの、参加者は市と社協さんのみということになっているのですが、今回、伊賀市で開催ということで、しかも 1 日目のシンポジウムのテーマが「地域福祉の未来を築く計画の進行管理と包括的支援体制」ということで、地域福祉計画というものが内容になっています。そういうこともあります、伊賀市の場合は、計画の推進委員会の委員の皆さんにも、もしよければ、ご都合が合えばですが、ご出席いただければと思っています。10 月 25 日の土曜日の 1 日目ということになるのですが、もしご都合が合えば、是非ご参加いただきたいと思います。また、参加申し込みなどもいただければと思います。詳しくはご案内をさせていただきたいと思いますので、そちらで参加申し込みをお願いしたいと思います。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございました。この4市合同の研究会に関しては、田邊局長、よろしいでしょうか。

＜田邊局長＞

今の説明どおりで結構です。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。もし原田先生の直接お話を聞かれたことのない方は、是非足を運んでいただけたといいのではないかと思います。

そして、最初に今連絡いただきました基本理念の、是非盛り込みたいキーワードなどの募集は、こちらのQRコードからです。これは何回でもいいですか？1人1回ですか？思ついたら

＜事務局＞

何回でも大丈夫です。お名前を書くスタイルにはなっていますが、何回書いていただいても大丈夫です。

＜大井委員長＞

思いつくまで待っておこうとかではなく、頻回になるかどうかわかりませんが、1回限りではなく思ついたらまたお教えいただくというかたちで入れていただけるということなので、是非お寄せください。お願いいたします。

その他の事項は以上でよろしいですか？

＜事務局＞

はい。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。では、本日の審議は以上とし、事務局にマイクをお返ししてよろしいでしょうか。では、進行をお戻しいたします。

＜事務局＞

本日は大変遅くまでありがとうございました。1番大事な構成の部分など大事な議論だったかなと思いますので、委員長と相談しながら今日の意見を踏まえて修正の構成をご提案させていただきたいと思います。9月の下旬から10月の頭ぐらいに、またご都合のつく限りご出席いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。